

平成26年度主要な政策に係る政策評価の事前分析表

(総務省26-⑪)

政策 ^(※1) 名	政策11: 放送分野における利用環境の整備		担当部局課室名	情報流通行政局 総務課 他5課室	作成責任者名	情報流通行政局 総務課長 奈良 俊哉
政策の概要	メディアの多様化や、放送サービスの高度化等を踏まえ、多様な国民視聴者のニーズに応えるための放送政策に資する放送制度の在り方について検討・実施する。				分野【政策体系上の位置付け】	情報通信 (ICT政策)
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	放送を取り巻く社会経済状況の変化や、メディアの多様化、技術の進展に伴う放送サービスの多様化に対応するために、放送制度の必要な見直しを検討・実施し、国民生活の利便性等の向上を図る。また、国として必要な国際放送の実施を日本放送協会(NHK)へ要請し、我が国の対外情報発信力を強化することにより、日本のプレゼンス、国際世論形能力を向上させる。				政策評価実施 予定時期	平成27年8月
施策目標	測定指標	基準(値)	目標(値)		測定指標の選定理由及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠	
			基準年度	目標年度		
放送を取り巻く社会経済状況等を踏まえ、多様な国民視聴者のニーズに応えるための放送制度の在り方について検討・実施し、国民生活の利便性等の向上を図ること	1 放送制度の在り方についての検討	放送をめぐる社会経済情勢の変化等を踏まえ、経営基盤強化計画の認定に係る制度を創設し、認定放送持株会社(※)の認定の要件を緩和するとともに、日本放送協会(NHK)による国際放送の番組の国内提供やインターネット活用業務についても規制緩和を内容とした「放送法及び電波法の一部を改正する法律案」を国会に提出。 ※ 経営の効率化、資金調達の容易化等のメリットを有する「持株会社によるグループ経営」を経営の選択肢とするために導入された制度。	25年度	社会経済状況の変化等に対応するために、放送事業者の経営基盤強化や放送サービスの多様化等に関し、必要な制度について検討する。	26年度	地域経済の低迷等に起因して放送事業者の経営環境が悪化していることから、自らの経営基盤の強化に取り組む事業者の放送が、地域住民の生活に必要な基幹メディアとして引き続き存続できるよう、制度的な支援を行うことは喫緊の課題であるため、指標として設定。
総合通信局等に、臨時災害放送局用の送信機等を配備し、平時においては自治体等が行う送信点調査や運用訓練等に活用し、災害時には自治体に対して貸し出すことにより、災害時における迅速な開設を図ること	2 臨時災害放送局の開設の円滑化を図るための送信点調査や運用訓練等の実施	大規模災害の発生時において自治体が迅速に臨時災害放送局(※)を開設できるよう、平時からの送信点の調査や運用訓練等の実施について検討。 ※ 暴風、豪雨、洪水、地震、大規模な火事その他による災害が発生した場合に、その被害を軽減するために役立つことを目的に地方公共団体を免許人として臨時に開設される超短波(FM)放送局。東日本大震災に際しては、28の市町において開設された。	25年度	機器配備の総合通信局等において、少なくとも2回の送信点調査、運用訓練等の実施。	26年度	東日本大震災に際しては、被害情報、避難情報等の提供手段として各自治体が臨時災害放送局を開設し、被災者の生活安定等に大きく寄与したところであるが、大規模災害時において避難情報等一刻を争う情報などの迅速な提供のためには、平時において事態を想定した訓練や効率的な運用を可能とする送信設備の設置場所等の選定が重要であることから、調査及び訓練等の実施について指標として設定。
我が国の対外情報発信力を強化するため、テレビ国際放送の充実を図ること	3 テレビ国際放送の受信環境整備状況	放送法第65条第1項の規定に基づきNHKに対しテレビ国際放送の実施を要請し、同法第67条第1項の規定により実施に必要な費用を要請放送交付金として交付。NHKにおいてテレビ国際放送の受信環境を整備。	25年度	引き続きNHKに対しテレビ国際放送の実施を要請し、受信環境の整備を一層推進する。	26年度	NHKが平成21年2月から新たな外国人向けテレビ国際放送を開始し、我が国の対外情報発信力を強化したところであるが、海外視聴者を増やして外国人向けテレビ国際放送の充実を図るためには、その受信環境整備(現地の衛星放送やケーブルテレビにおけるチャンネルの確保等)を推進することが重要であることから、指標として設定。 【参考】各年度の受信可能世帯数 平成25年度: 約1億9000万世帯 平成24年度: 約1億6000万世帯 平成23年度: 約1億5000万世帯 【参考】各年度のNHKの国際放送実施経費 平成26年度: 約214.4億円(予算額) 平成25年度: 約205.0億円(決算額) (平成26年12月1日追記) 平成24年度: 約188.1億円(決算額)

達成手段 (開始年度)		予算額(執行額) (※2)			関連する 指標 (※3)	達成手段の概要等 (※4)	平成26年行政事業 レビュー事業番号
		24年度	25年度	26年度			
(1)	放送政策に関する調査研究 (平成19年度)	63百万円 (58百万円)	60百万円	55百万円	1	放送が今後も基幹メディアとしての役割を適切に果たすため、国民視聴者や事業者の具体的なニーズを踏まえ、制度見直し等について検討・実施するため、多様なニーズや国内の市場動向、諸外国における動向等について調査・分析等を行う。 【活動指標(アウトプット)】 ・完全デジタル放送時代における政策課題に関する調査・分析等の実施(参考:「調査研究の実施項目数」:4項目) 【成果指標(アウトカム)】 ・放送の完全デジタル化やメディアの多様化を踏まえ、多様な国民視聴者のニーズに応えるための放送制度の在り方について検討・実施し、国民生活の利便性等の向上を図る。	0104
(2)	国際放送の実施 (昭和26年度)	3,398百万円 (3,398百万円)	3,398百万円	3,956百万円	3	放送法第65条第1項の規定に基づき、NHKに対して、必要な事項を指定して、国際放送を行うことを要請する。実施に要する費用については、放送法第67条第1項の規定に基づき、国が負担する。 【活動指標(アウトプット)】 ・テレビ国際放送の受信環境整備状況 【成果指標(アウトカム)】 ・我が国の文化、産業等の事情を海外へ紹介し、我が国に対する正しい認識を培うことによって、国際親善の増進及び外国との経済交流の発展等を図るとともに、在外邦人に対して必要な情報を提供する。	0105
(3)	地域ICT強靱化事業(地方) (平成26年度)	—	—	13百万円	2	臨時災害放送局用機器を総合通信局等へ配備し、配備総合通信局等管内の各自治体等の協力の下、適切な送信点の策定や運用訓練の実施により、災害発生時において、自治体の迅速な臨時災害放送局開設を可能とする。 【活動指標(アウトプット)】 ・臨時災害放送局用貸出機器の購入:3台 【成果指標(アウトカム)】 ・送信点調査、運用訓練の実施:2回×3局=6回	新26-0017
政策の予算額・執行額		3,554百万円 (3,543百万円)	3,457百万円	3,524百万円	政策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称 年月日 関係部分(抜粋)	— — —

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当。

※2 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※3 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を測定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「—」となることがある。

※4 達成手段の概要及び平成26年度における成果指標等を記載。